

## 顧問契約・業務内容・報酬に関するご案内

社会保険労務士事務所 活人社  
社会保険労務士 中廣 琢二



このたび、顧問契約サービスを始めましたので、ご案内いたします。

## 1. 相談顧問（プランA）

業務の範囲	従業員数	月額顧問報酬（税込）	備考
1. 労務管理に関する相談 2. 労働保険・社会保険の手続きに関する相談 3. 各種労働関係書類の作成に関する相談 4. 各種助成金の申請に関する相談	10人未満	11,000円	各種手続きや書類作成が生じる場合は、別途報酬をご請求することになります。
	10人以上20人未満	16,500円	
	20人以上30人未満	20,000円	
	30人以上40人未満	25,000円	
	40人以上	33,000円～	

## 2. 相談顧問+従業員に関する手続き（プランB）

業務の範囲	従業員数	月額顧問報酬（税込）	備考
1. プランAの相談業務 2. 従業員の社会保険の資格取得・喪失手続き 3. 従業員の雇用保険の資格取得・喪失手続き 4. 従業員の業務上災害・通勤災害に関する手続き	10人未満	33,000円	「業務の範囲」に記載されている内容以外の手続きや書類作成が生じる場合は、別途報酬をご請求することになります。
	10人以上20人未満	38,500円	
	20人以上30人未満	44,000円	
	30人以上40人未満	49,500円	
	40人以上	55,000円～	

## 3. 給与計算（プランC）

業務の範囲	従業員数	月額顧問報酬（税込）	備考
給与計算	50人未満	基本報酬16,500円 + 従業員数×1,100円	賃金の締切日から支払日までの期間が10日間以上ある場合のみ受任いたします。
	50人以上	基本報酬33,000円 + 従業員数×1,100円	

※上記表内に記載されていない業務につきましては、別途お見積りとなります。

例) 労働保険年度更新手続き、社会保険算定基礎届・賞与支払届、就業規則の作成及び届出、助成金の申請、各種社内書類の作成ほか